

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

平成19年  
3月30日  
(金曜日)

## 目 次

選挙告示

- 山口県議会議員一般選挙の期日……………一
- 山口県議会議員一般選挙において繰上投票を行う投票区及び投票期日……………一
- 山口県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式……………一
- 山口県議会議員一般選挙における選挙長等の住所及び氏名……………二
- 山口県議会議員一般選挙における選挙長事務の取扱い……………三
- 山口県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時……………三
- 山口県議会議員一般選挙における開票事務と選挙会事務の合同……………三
- 山口県議会議員一般選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日……………三
- 山口県議会議員一般選挙における候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする申請届出及び報告……………四
- 山口県議会議員一般選挙における政治活動用ポスターにはる証紙の様式……………四
- 県議会議員選挙選挙長告示……………四
- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時(十五件)……………四



### 山口県選挙管理委員会告示第二十九号

山口県議会議員の任期満了による一般選挙を次の期日に執行する。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

選挙期日 平成十九年四月八日

### 山口県選挙管理委員会告示第三十号

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

市町名	投票区名	投票の期日
下関市	蓋井	平成十九年四月七日
萩市	大島	
	相島	
	見島第一	
防府市	見島第二	
	野島	
岩国市	柱島	
	端島	
柳井市	黒島	
	平郡第一	
熊毛郡上関町	平郡第二	
	祝島	

### 山口県選挙管理委員会告示第三十一号

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

一般投票

平成十九年四月八日執行

山口県議会議員一般選挙投票

注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

点字投票

平成十九年四月八日執行

山口県議会議員一般選挙投票

注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

備考

1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

候補者氏名

2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ」と表示した透明なシールをはり付ける。

山口県選挙管理委員会告示第三十二号

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆司

選挙区名	選挙長		選挙長職務代理者	
	住	氏名	住	氏名
大島郡選挙区	大島郡周防大島町大字土居一〇二四	柳田 治生	大島郡周防大島町大字油宇四四二	古本 重人
熊毛郡選挙区	柳井市中央三丁目一五番四一號	脇田屋 進	山口市大内御堀八三三の三	花岡 信和
下関市選挙区	下関市豊浦町大字小串五五六の五	水岡登喜雄	下関市大字田倉七六九	清水 弘彦
宇部市選挙区	宇部市則貞二丁目七番三六號	若杉 清美	宇部市大字上宇部二四三九の四	有田 雅文
山口市選挙区	山口市中央三丁目六番一六號	松浦 正明	山口市小郡下郷八五〇の一〇	福永 哲夫
萩市阿武郡選挙区	萩市大字熊谷町一〇四	中谷 伸	萩市川上四五四六	末益 俊二
防府市選挙区	防府市大字田島九二五の二	福田 満	防府市大字仁井令九八六の三	村上 太郎
下松市選挙区	下松市大字東豊井一四五六	北村 晴美	下松市生野屋四丁目六番五号	藤尾 茂己
岩国市玖珂郡選挙区	岩国市南岩国町二丁目五番八号	桐木 茂邦	岩国市美川町添谷六五〇	杉山 辰雄
光市選挙区	光市室積東ノ庄一五番八号	廣中 典夫	光市大字岩田二五一の一	門出 肇
長門市選挙区	長門市依山四三三〇	金川 鐵夫	長門市油谷蔵小田一一八三	平田 隆
柳井市選挙区	柳井市柳井津三三二の一	銭林 治朗	柳井市阿月二四一八	沢 智教
美祢市美祢郡選挙区	美祢市伊佐町伊佐四九二一五	杉山 忠	美祢市大嶺町奥分二七五	藤本 一秋

周南市選挙区	周南市大字呼坂一九七〇	兼安 英一	周南市大字鹿野上三三二 二の九	片山 哲男
山陽小野田市選挙区	山陽小野田市日の出四丁目八番二五号	生田 希	山陽小野田市大字山野井二四六四	加藤 弓雄

**山口県選挙管理委員会告示第三十三号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙長の事務は、大島郡選挙区にあつては周防大島町選挙管理委員会事務局、熊毛郡選挙区にあつては柳井地方事務局、市の選挙区にあつては当該市の選挙管理委員会事務局、萩市阿武郡選挙区にあつては萩市選挙管理委員会事務局、岩国市玖珂郡選挙区にあつては岩国市選挙管理委員会事務局、美祢市美祢郡選挙区にあつては美祢市選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

**山口県選挙管理委員会告示第三十四号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
大島郡選挙区	大島郡周防大島町大字西屋代一四七 周防大島町B&G海洋センター体育館	四月八日 午後八時
熊毛郡選挙区	柳井市南町三丁目九番三号 柳井総合庁舎	四月十日 午前十時
下関市選挙区	下関市向洋町一丁目二番一 下関市体育館	四月八日 午後十時
宇部市選挙区	宇部市恩田町四丁目一番一号 宇部市依田翁記念体育館	四月八日 午後九時三十分
山口市選挙区	山口市大内長野一〇七 やまぐちリフレッシュパーク総合体育館	四月八日 午後九時四十五分

萩市阿武郡選挙区	萩市大字江向五一〇	萩市役所	四月十日 午前十時
----------	-----------	------	--------------

防府市選挙区	防府市大字浜方一九五の二	防府スポーツセンター 体育館	四月八日 午後九時十五分
--------	--------------	-------------------	-----------------

下松市選挙区	下松市西柳一丁目一番一号	下松市市民体育館	四月八日 午後九時二十分
--------	--------------	----------	-----------------

岩国市玖珂郡選挙区	岩国市山手町一丁目一八番一 三号	岩国市選挙管理委員会 事務局	四月十日 午前十時
-----------	---------------------	-------------------	--------------

光市選挙区	光市中央六丁目一番一号	光市役所	四月八日 午後九時三十分
-------	-------------	------	-----------------

長門市選挙区	長門市仙崎八一八の一	ルネッサながと	四月八日 午後九時三十分
--------	------------	---------	-----------------

柳井市選挙区	柳井市柳井三六八〇の四	柳井市立柳井小学校体 育館	四月八日 午後九時
--------	-------------	------------------	--------------

美祢市美祢郡選挙区	美祢市大嶺町東分三二六の一	美祢市民会館	四月十日 午前十一時
-----------	---------------	--------	---------------

周南市選挙区	周南市大字徳山四二七	周南市総合スポーツ センター	四月八日 午後九時十五分
--------	------------	-------------------	-----------------

山陽小野田市選挙区	山陽小野田市米町九番一五号	山陽小野田市民館	四月八日 午後九時三十分
-----------	---------------	----------	-----------------

**山口県選挙管理委員会告示第三十五号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の大島郡選挙区及び市の選挙区においては、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

**山口県選挙管理委員会告示第三十六号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙において、候補者がポスター掲示場への選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

開始期日 平成十九年三月三十日

**山口県選挙管理委員会告示第二十七号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙において、候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする次の申請、届出及び報告は、大島郡選挙区にあつては周防大島町選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、熊毛郡選挙区にあつては柳井地方事務局、市の選挙区にあつては当該市の選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、萩市阿武郡選挙区にあつては萩市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、岩国市玖珂郡選挙区にあつては岩国市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、美祢市美祢郡選挙区にあつては美祢市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員を経由しなければならない。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

- 一 選挙事務所に関する届出
- 二 出納責任者に関する届出
- 三 報酬を支給する者に関する届出
- 四 選挙運動に関する収入及び支出の報告
- 五 選挙公営に関する申請及び届出

**山口県選挙管理委員会告示第二十八号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙における政治活動用ポスターにはる証紙の様式は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

平成19年執行
山口県議会議員選挙
(番号)
(選挙区名)選挙区
山口県選挙管理委員会

**山口県議会議員一般選挙大島郡選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の大島郡選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつた場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙大島郡選挙区選挙長 柳 田 治 生

- 一 場所 大島郡周防大島町大字小松一二六の二
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙熊毛郡選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の熊毛郡選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつた場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙熊毛郡選挙区選挙長 脇 田 屋 進

- 一 場所 柳井市南町三丁目九番三号 柳井県民局
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙下関市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の下関市選挙区において、選挙立  
会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届  
出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙下関市選挙区選挙長

水岡 登喜雄

- 一 場所 下関市南部町一番一号 下関市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙宇部市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の宇部市選挙区において、選挙立  
会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届  
出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙宇部市選挙区選挙長

若杉 清美

- 一 場所 宇部市常盤町一丁目七番一号 宇部市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙山口市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の山口市選挙区において、選挙立  
会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届  
出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙山口市選挙区選挙長

松浦 正明

- 一 場所 山口市龜山町二番一号 山口市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙萩市阿武郡選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の萩市阿武郡選挙区において、選  
挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者  
の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりであ  
る。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙萩市阿武郡選挙区選挙長

中谷 伸

- 一 場所 萩市大字江向五一〇 萩市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙防府市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の防府市選挙区において、選挙立  
会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届  
出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙防府市選挙区選挙長

福田 満

- 一 場所 防府市寿町七番一号 防府市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙下松市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の下松市選挙区において、選挙立  
会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届  
出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙下松市選挙区選挙長

北村 晴美

- 一 場所 下松市大手町三丁目三番三号 下松市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙岩国市玖珂郡選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の岩国市玖珂郡選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙岩国市玖珂郡選挙区選挙長  
桐木 茂 邦

- 一 場所 岩国市山手町二丁目一八番一三号 岩国市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙光市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の光市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙光市選挙区選挙長  
廣 中 典 夫

- 一 場所 光市中央六丁目一番一号 光市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙長門市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の長門市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙長門市選挙区選挙長  
金 川 鐵 夫

- 一 場所 長門市東深川一三二四の一 長門市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙柳井市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の柳井市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙柳井市選挙区選挙長  
銭 林 治 朗

- 一 場所 柳井市南町一丁目一〇番二号 柳井市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙美祢市美祢郡選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の美祢市美祢郡選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙美祢市美祢郡選挙区選挙長  
杉 山 忠

- 一 場所 美祢市大嶺町東分三三二六の一 美祢市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙周南市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の周南市選挙区において、選挙立

会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙周南市選挙区選挙長

兼 安 英 二

- 一 場所 周南市岐山通二丁目一 周南市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

**山口県議会議員一般選挙山陽小野田市選挙区選挙長告示第一号**

平成十九年四月八日執行の山口県議会議員一般選挙の山陽小野田市選挙区において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成十九年三月三十日

山口県議会議員一般選挙山陽小野田市選挙区選挙長

生 田 希

- 一 場所 山陽小野田市日の出二丁目一番一号 山陽小野田市選挙管理委員会
- 二 日時 平成十九年四月五日午後五時三十分

平成十九年三月三十日発行

発行所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）